

**お知らせ**  
県子ども総合療育センターの診療予約について

県では、発達が気になるお子さんが、身近な地域で早期に支援を受けられるよう、平成26年4月から、県子ども総合療育センターの初診療に係る予約方法を変更しました。

お子さんの発達が気になる場合、まずは、お住まいの市町村や、お子さんが通われている保育所、幼稚園などに相談して、早期に市町村や療育関係機関の支援を受けましょう。

市町村と療育関係機関（児童発達支援事業所、保育所、幼稚園など）とが連携しながら支援を進める中で、同センターでの初診診療が必要となった場合は、支援を行った市町村などが作成する紹介票を基に、診療予約を行います。なお、診療予約以外の、電話によるご相談については、これまでどおり同センターでも直接受け付けます。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

**問**

県子ども総合療育センター  
☎099・265・0005  
相談専用ダイヤル  
☎099・265・2400

**お知らせ**  
『検察審査会』をご存じですか？

『交通事故・詐欺・盗みなど犯罪被害にあったのに、検察官が犯人を裁判所に起訴してくれない。』このような不満をお持ちの方は、遠慮なく鹿屋検察審査会事務局へご相談ください。

相談や申立の費用は無料で、秘密は守られます。

申立をされると、選挙権を有する国民の中から『くじ』で選ばれた11人の審査員が検察官の不起訴処分の『よしあし』を審査します。

あなたも検察審査員に選ばれるかもしれませんので、そのときは国民の代表として検察審査会議にご参加ください。

なお、学校や町内会など各種団体で『検察審査会制度』について聞きたいという希望がありましたら、当事務局が広報用のDVDを持って説明に伺いますので、お気軽に左記の事務局までご相談ください。

**問**

鹿屋検察審査会事務局  
鹿屋市打馬1・2・14  
☎0994・43・2330  
(裁判所内)

**お知らせ**  
自動車の登録手続きは確実に

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。

お持ちの自動車の所有者または使用者に変更などがあつた場合は、次のような登録が必要となります。

登録が済んでいなければ、自動車税をいつまでも元の所有者や使用者が納めることになり、トラブルの原因になります。また、納税通知書が適正な場所に届かなくなる原因にもなりますので、手続きがお済でない方は、早めにお済ませください。

※自動車税の住所・氏名変更については、電話やはがき、県ホームページから電子申請による届出ができます。届出用のはがきは、納税通知書に同封されているほか、県の各地域振興局、大崎町役場にも備えてあります。

**【移転登録】**

- ・ 自動車を下取りに出したとき
- ・ 他人に譲ったとき

**【抹消登録】**

- ・ 自動車を買ったとき
- ・ 自動車を使用しなくなったとき

**【変更登録】**

- ・ 住所・氏名が変わったとき

**問**  
自動車の各登録手続きについて  
鹿兒島運輸支局登録部門

☎050・5540・2089

**■**自動車税について

鹿兒島地域振興局自動車税課  
☎099・261・5611

**お知らせ**  
『個人情報削除』など  
告げる電話に注意！

最近、消費生活センターや警察などの公的機関を名乗り、『あなたの個人情報漏えいしている。漏えいした個人情報を削除してあげる』などと告げる不審電話が増加しています。

このような電話は、最終的にお金をだまし取る詐欺が目的です。

公的機関が『個人情報削除してあげる』などと電話することは絶対ありませんので、相手にせず、すぐ電話を切ってください。もし不審に思われる電話があつた場合は、県消費生活センターや役場企画調整課にすぐにご相談ください。

**問**

県消費生活センター  
☎099・224・0999  
消費者ホットライン  
☎0570・064・370  
役場企画調整課商工観光係  
☎099・476・1111

**お知らせ**  
県立博物館企画展  
『かごしまの黒にせまる』

**【期間】**

12月20日(土)～3月1日(日)

**【場所】**

県立博物館1階 企画展示室

**【入場料】** 無料

**問**

県立博物館  
☎099・223・6050

**お知らせ**  
冬場の脳卒中にご注意ください

鹿兒島県は、『脳卒中』による死亡率が全国平均の1.4倍と、脳卒中が大変多い県です。

特に、冬は脳卒中で亡くなる方が多くなる季節です。冷たい空気にさらされると血管が収縮して血圧が高くなり、脳出血を起しやすくなります。冬場の脳卒中予防の基本は、暖かい環境で過ごすことです。暖かい部屋から外に出る時や、入浴時の脱衣所・風呂場など、急な温度変化に気をつけて、保温に努めましょう。

また、食塩のとり過ぎや野菜不足、運動不足に気をつけて、脳卒中の原因になる高血圧、糖尿病などを予防することも大切です。

**問**

県庁健康増進課  
☎099・286・2717